

現況報告書（令和4年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 03 岩手県	(2)市町村区分 201 盛岡市	(3)所轄庁区分 03201	(4)法人番号 2400005000036	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人 岩手更生会	(8)主たる事務所の住所 岩手県 盛岡市	(9)主たる事務所の電話番号 019-639-6170	(10)主たる事務所のFAX番号 019-639-6171	(11)従たる事務所の有無 2 無	
(12)従たる事務所の住所	(13)法人のホームページURL http://watekouseikai.jp/about/	(14)法人のEメール ryokusei@atlas.plala.or.jp	(15)法人の設立認可年月日 昭和40年7月28日	(16)法人の設立登記年月日 昭和46年6月13日	

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7名	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	77,000
-----------	----	-----------	---	--------------------------------	--------

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職責	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
木村 泰雄		R3.6.2 ~ 令和7年度に開催する定時評議員会の終結時まで			3
中田 実		R3.6.2 ~ 令和7年度に開催する定時評議員会の終結時まで			2
高橋 純一		R3.6.2 ~ 令和7年度に開催する定時評議員会の終結時まで			3
平野 友則		R3.6.2 ~ 令和7年度に開催する定時評議員会の終結時まで			1
佐藤 厚子		R3.6.2 ~ 令和7年度に開催する定時評議員会の終結時まで			1
藤原 晋弘		R3.6.2 ~ 令和7年度に開催する定時評議員会の終結時まで			3
佐藤 恒彦		R3.6.2 ~ 令和7年度に開催する定時評議員会の終結時まで			2

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6名	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	6,717,120	2 特例無
----------	----	----------	---	--------------------------------	-----------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職責	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況	(3-10)各理事と親族等特別関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-12)前会計年度における理事会への出席回数
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特別関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-12)前会計年度における理事会への出席回数			
小山 進	1 理事長 R3.6.13 ~ 令和5年度に開催する定時評議員会の終結時まで	令和3年6月13日	2 非常勤	令和3年6月13日	1 社会福祉事業の経営に関する意見を有する者	2 無			6
細田 重恵	3 その他理事 R3.6.13 ~ 令和5年度に開催する定時評議員会の終結時まで		2 非常勤	令和3年6月13日	3 施設の管理者	2 無			6
佐々木比呂志	3 その他理事 R3.6.13 ~ 令和5年度に開催する定時評議員会の終結時まで		2 非常勤	令和3年6月13日	2 事業区域における福祉に関する実務に携わっている者	2 無			6
工藤 テル	3 その他理事 R3.6.13 ~ 令和5年度に開催する定時評議員会の終結時まで		2 非常勤	令和3年6月13日	4 その他	2 無			5
鈴木 淳	3 その他理事 R3.6.13 ~ 令和5年度に開催する定時評議員会の終結時まで		2 非常勤	令和3年6月13日	3 施設の管理者	2 無			6
吉田 康司	3 その他理事 R3.6.13 ~ 令和5年度に開催する定時評議員会の終結時まで		2 非常勤	令和3年6月13日	1 社会福祉事業の経営に関する意見を有する者	2 無			5

(注) (3-2)理事の役職のうち、「理事長」は、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事員(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」は、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2名	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	140,000
----------	----	----------	---	-------------------------------	---------

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職責	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
高橋 裕好				3 社会福祉事業に意見を有する者(その他)	6
菅原 精一				6 財務管理に意見を有する者(その他)	6

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)
------------------------------------	---------------------------	-----------------------------	------------------------------------	---------------------------

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の数	①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	常勤換算数	4	③非常勤者の実数	0
(2)施設・事業所職員の数	①常勤専従者の実数	49	②常勤兼務者の実数	常勤換算数	0	③非常勤者の実数	11
							4.9

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和3年6月13日	7	3	2		1 令和2年度決算(案)について 2 社会福祉法人岩手更生会理事及び監事の選任について

令和3年12月4日	5	3	2	令和3年度第1次補正予算(案)について
令和4年3月27日	6	3	2	1 令和3年度第2次補正予算(案)について 2 令和4年度事業計画(案)について 3 令和4年度当初予算(案)について

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和3年5月29日	6	2	1 令和2年度業務報告(案)について 2 令和2年度決算(案)について 3 社会福祉法人岩手更生会評議員選任候補者の推薦(案)について 4 社会福祉法人岩手更生会理事及び監事の選任案について 5 社会福祉法人岩手更生会評議員選任・解任委員の選任について 6 定款修正案について
令和3年5月29日	5	2	理事長及び業務執行理事の選定について
令和3年8月12日	5	2	議員の懲戒処分について
令和3年9月18日	6	2	職員の不祥事案に係る改善策について
令和3年11月20日	6	2	1 令和3年度第1次補正予算(案)について 2 第2回評議員会の開催について
令和4年3月17日	6	2	【おまけ開催】 1 令和3年度第2次補正予算(案)について 2 令和4年度事業計画(案)について 3 令和4年度当初予算(案)について 4 給与規程の改正(案)について 5 定款規程の改正(案)について

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	高橋 裕好 菅原 精一
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	災害時(感染症等)にあっても最低限のサービス提供を継続していくことが求められており、社会福祉施設等における事業継続計画(BCP)を策定すること
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	令和3年8月「新型コロナウイルス感染症発生時におけるBCP」策定

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称						
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	
④社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)										
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ロ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		
001	緑生園拠点区分	01040402	障害者支援施設(生活介護)	上飯岡2地割51番地3	生活介護	1 行政からの貸付等	3 自己所有	昭和41年5月10日	50	18,100
		01040405	障害者支援施設(就労移行支援)	上飯岡2地割51番地3	就労移行支援	1 行政からの貸付等	3 自己所有	平成9年9月9日	50	18,100
001	緑生園拠点区分	01040401	障害者支援施設(施設入所支援)	上飯岡2地割51番地3	入所支援	1 行政からの貸付等	3 自己所有	平成9年9月9日	50	18,100
		02130114	障害福祉サービス事業(共同生活援助)	上飯岡2地割51番地3	共同生活援助事業所	1 行政からの貸付等	3 自己所有	平成9年9月9日	50	18,100
001	緑生園拠点区分	02130107	障害福祉サービス事業(短期入所)	上飯岡2地割51番地3	短期入所	1 行政からの貸付等	3 自己所有	平成9年9月9日	50	18,100
		02130303	計画相談支援	上飯岡2地割51番地3	相談支援事業	1 行政からの貸付等	3 自己所有	平成9年9月9日	50	18,100
001	緑生園拠点区分	06321401	(公益) その他経行が認めた事業		日中一時					

001	緑生園拠点区分	岩手県 盛岡市 上飯岡2地割52番地1	1 行政からの買付等	3 自己所有	平成9年9月9日	50	18,100
		ア建設費					
		イ大規模修繕					
002	まめ工房棟の拠点区分	岩手県 盛岡市 上飯岡2地割52番地1	1 行政からの買付等	3 自己所有	平成20年3月31日	20	7,300
		ア建設費					
		イ大規模修繕					
003	法人本部拠点区分	岩手県 盛岡市 上飯岡2地割52番地3	1 行政からの買付等	3 自己所有	昭和41年5月10日	0	0
		ア建設費					
		イ大規模修繕					

1-1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称					⑥年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)	
			⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)						
		ア	建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積
		イ	大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)

1-1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称					⑥年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)	
			⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)						
		ア	建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積
		イ	大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)

1-1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
地域における公益的な取組 ⑨(その他)	子ども食堂への食料支援	盛岡市みたけ地区
	盛岡市みたけ地区で活動している、子ども食堂「わらびん井」に食料を提供	
地域における公益的な取組 ⑨(その他)	高齢者世帯の雪かき支援	盛岡市油田地区
	緑生園近隣の依頼のあった高齢者世帯について、家の周辺の雪かきを実施	
地域における公益的な取組 ⑨(その他)	遊びの広場の開催支援(規模種小)	寄合処「オーバ」(盛岡市湯沢)
	緑生園で管理する「オーバ」を活用し、地域の子供たちを集め、工作や折り紙体験など「遊びの広場」を実施	
地域における公益的な取組 ⑨(その他)	地域交流活動の支援	寄合処「オーバ」(盛岡市湯沢)
	Aコープ湯沢、湯沢産直組合、湯沢友の会などに「オーバ」を開放し、地域交流活動等を支援	
地域における公益的な取組 ⑨(その他)	「火の用心」の巡回	盛岡市油田地区
	毎年1~2月、毎日20時から、地域内を「火の用心」と声掛けをしながら職員と利用者が巡回	
地域における公益的な取組 ⑨(その他)	盛岡市内の特別支援学校生徒の勤労体験学習	盛岡市外山
	法人管理の「外山農場」で生徒と当園利用者が、かぼちゃの定植など交流を図りながら実施	
地域における公益的な取組 ①(地域の要支援者に対する相談支援)	あんしんが*事業の参画	緑生園近隣
	岩手県社会福祉協議会・経営協議会で実施している「IWATEあんしんサポート事業」に参画	

1-2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況

(社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額(円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	~

1-3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1) 積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無	
②事業報告	1 有
③財産目録	1 有
④事業計画書	1 有
⑤第三者評価結果	3 該当なし
⑥苦情処理結果	1 有

①監事監査結果	1 有
②附属明細書	1 有
(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
①事業運営に係る公費 (円)	276,963,645
②施設・設備に係る公費 (円)	4,900,000
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額 (円)	-5,671,733
(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	
施設名	直近の受審年度

1.4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況	
①実施者の区分	
②実施者の氏名 (法人の場合は法人名)	
③業務内容	
④費用 [年額] (円)	
(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況	
①所轄庁から求められた改善事項	<p>1 減価償却費について まめ工房緑の拠点において、平成19年4月1日以降に取得した減価償却資産が「旧定額法」で償却されている事例を確認した。当該固定資産は「定額法」で償却するべきものであることから、漏及して償却不足額を算定し、令和3年度会計に係る決算において適正な帳簿価額残高とすること。また、国庫補助金等特別積立金も同様に処理すること。</p> <p>2 会計帳簿について まめ工房緑の拠点において、約法定元帳が作成されていないことを確認した。経理規程第12条第2項に基づき拠点区分ごとに作成し、備え置くこと。</p> <p>3 財産目録について 財産目録の貸借対照表科目「現金預金」について、当該科目を分けて記載しているが、対応する小計欄が現金及び定期預金の額が含まれていないことを確認した。貸借対照表科目を分けて記載した場合は、貸借対照表科目ごとに小計欄を設けて金額を累計し、法人単位貸借対照表(第3号第1様式)の該当金額と一致させる必要があることから、今後は適正に作成すること。</p>
②実施した改善内容	<p>1 減価償却費について 平成19年4月1日以降に取得した固定資産の減価償却方法について、「旧定額法」を適用した固定資産を、令和3年度会計に係る決算において、「定額法」により算定し、帳簿価額残高を適正とする。また、国庫補助金等特別積立金も併せて適正に処理する。</p> <p>2 会計帳簿について 令和3年12月7日に作成し、事務室内に備え置いている。</p> <p>3 財産目録について 今後、財産目録と法人単位貸借対照表の科目ごとの金額が整合するよう、適正に作成する。</p>

1.5. その他

退職手当制度の加入状況等 (複数回答可)	
① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度 (独)福祉医療機構) に加入	
② 中小企業退職金共済制度 ((独)勤労者退職金共済機構) に加入	
③ 特定退職金共済制度 (商工会連合会) に加入	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県国民社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤ その他の退職手当制度に加入 (具体的に: ●●●)	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	